

中小企業事業継続力強化計画制度研究会

取りまとめ

令和 7 年 3 月

目 次

はじめに

1. 近年の災害の状況及び中小企業者への影響
2. BCP及びジギョケイの策定状況
3. 事業者のジギョケイ策定・実施に係る取組実態
 - (1) 策定のきっかけや目的、効果に関する事業者の意識
 - (2) 被災時における有効な対策と取組状況
 - (3) 計画内容、訓練及び見直しの実施状況
4. 地方公共団体等による推進に向けた取組
 - (1) 地方公共団体の取組
 - (2) 独立行政法人・政府系金融機関の取組
 - (3) 支援機関の取組
5. ジギョケイ制度の位置づけの再確認・基本的考え方
6. 今後の取組
 - (1) 認定事業者拡大に向けた取組
 - (2) 実効性向上・継続に向けた取組
 - (3) 関係機関による連携体制の構築（つながりの強化）
 - (4) 取組の見える化と価値の向上

おわりに

はじめに

地震、豪雨等の自然災害等の発生が中小企業者の事業活動に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、自然災害等が発生した場合における中小企業者の事業活動の継続力の強化を図るため、令和元年に中小企業強靱化法により中小企業等経営強化法を改正し、中小企業者の防災・減災能力を高め事業継続力の強化を図るための計画である「事業継続力強化計画」（以下「ジギョケイ」という。）の制度が創設され、5年が経過したところである。

毎年のように地震や台風、大雨等の自然災害が発生し、その被害も広範囲に及んでいる。こうした状況において、より多くの中小企業者が、自ら強い危機意識を持ち、リスクを的確に踏まえた実効性のある防災・減災対策を講じていくことが期待される。また、国、地方公共団体、関係機関においては、連携を深め、こうした中小企業者の取組をしっかりと支え、後押ししていくことが求められている。

前述の中小企業強靱化法の附則においては、「5年を目途として、実施状況を勘案し、必要な措置を講じること」とされており、また上記の状況を踏まえ、中小企業庁においては、令和6年9月、これまでのジギョケイの実施状況や近年の自然災害等の状況、中小企業者の防災・減災対策の課題等の確認、整理を行い、今後の必要な対応について検討を行うため、「中小企業事業継続力強化計画制度研究会」を設置した。同研究会において検討した成果を、今後のジギョケイ制度のあり方等の方向性として取りまとめるものである。

1. 近年の災害の状況及び中小企業者への影響

自然災害、感染症やサイバー攻撃など、中小企業者を取り巻くリスクは増加している。毎年、全国各地で地震、台風、大雨等災害が発生し、その被害は広範囲に及んでいる。

地震の発生状況を見てみると、毎年、震度5弱以上の地震が発生し、発生件数も増加傾向にある。

また、令和6年8月には日向灘の地震の発生とともに、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された。さらに令和7年1月には、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率について、これまでの「70%から80%」を「80%程度」に引き上げられたところである。

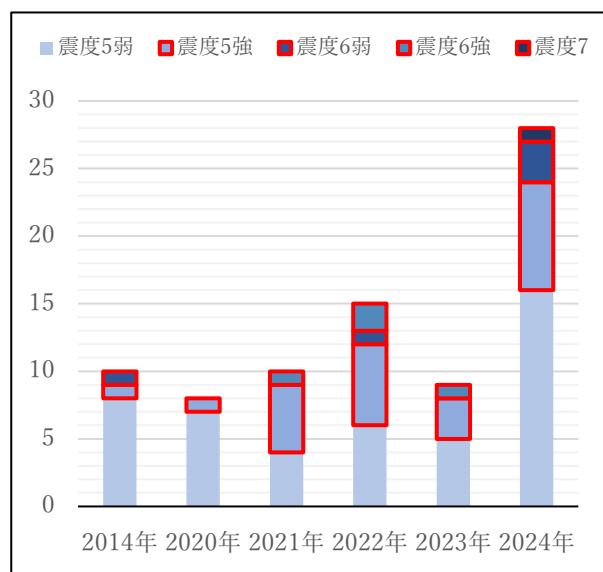
今後の地震発生の予測においては、「地震ハザードステーション J-SHIS」において公表されている全国地震動予測地図によると、今後30年間で震度5強以上の発生する確率分布は、ほぼ全国地域に広がっている。

また、梅雨前線による大雨や日本列島を通過する台風の増加と、これらに伴う線状降水帯等の集中豪雨の発生の頻発により、年間の降水量は確実に増加している。

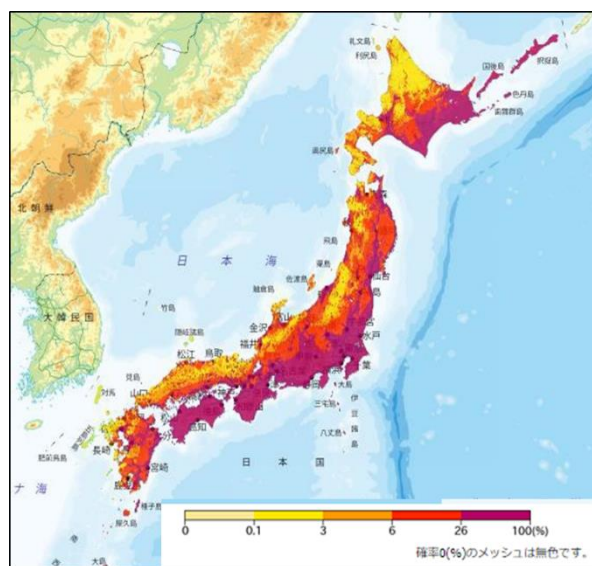
<災害救助法適用災害、激甚災害指定災害（令和元年度以降）>

年	災害名	災害救助法適用地域	年	災害名	災害救助法適用地域
R元年度	令和元年8月大雨・台風第15号【局激】 令和元年台風第19号～21号【本激】 令和2年7月豪雨【本激】	千葉県（停電）、東京都、佐賀県 宮城県、福島県、栃木県、長野県 等 山形県、福岡県、熊本県、大分県 等	R5年度	令和5年石川県能登地方を震源とする地震【局激】 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害 令和5年6月29日からの大雨による災害 令和5年7月7日からの大雨による災害 令和5年台風第6号の影響による停電 令和5年台風第7号 令和5年台風第13号 令和6年能登半島地震【本激】 （令和6年1月23日からの大雪） 令和6年7月9日からの大雨 令和6年7月25日からの大雨【局激】 令和6年台風第10号 低気圧と前線による大雨【局激】 令和6年11月8日からの大雨 令和6年12月28日からの大雪 令和7年2月4日からの大雪 流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故 令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪 令和7年岩手県大船渡市の大規模火災 令和7年3月23日に発生した林野火災	石川県 茨城県、埼玉県、静岡県、和歌山県 山口県 秋田県、福岡県 等 沖縄県 京都府、兵庫県、鳥取県 福島県、茨城県、千葉県 新潟県、富山県、石川県、福井県 （岐阜県） 島根県 秋田県、山形県 静岡県、愛知県、宮崎県、鹿児島県 等 石川県 鹿児島県 青森県 福島県、新潟県 埼玉県 青森県、新潟県 岩手県 愛媛県
R2年度	令和2年12月16日からの大雪 令和3年1月7日からの大雪 令和3年福島県沖地震 栃木県足利市における大規模火災 新潟県糸魚川市における地滑り 島根県松江市における大規模火災	新潟県 秋田県、新潟県、富山県、福井県 福島県 栃木県 新潟県 島根県	R6年度		
R3年度	令和3年7月1日からの大雨 台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害 令和3年8月11日からの大雨【局激】 令和3年長野県茅野市において発生した土石流 令和4年福島県沖地震	静岡県、鳥取県、島根県、鹿児島県 青森県 長野県、福岡県、佐賀県 等 長野県 宮城県、福島県			
R4年度	令和4年7月14日からの大雨 令和4年8月3日からの大雨 令和4年台風第14号・第15号【局激】 令和4年12月17日からの大雪 令和4年12月22日からの大雪 （令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ） 令和5年1月24日からの大雪	宮城県、山形県、新潟県、石川県 等 青森県、山口県、宮崎県 等 新潟県 北海道、新潟県 （山形県） 鳥取県			

<震度5弱以上の地震の発生件数>



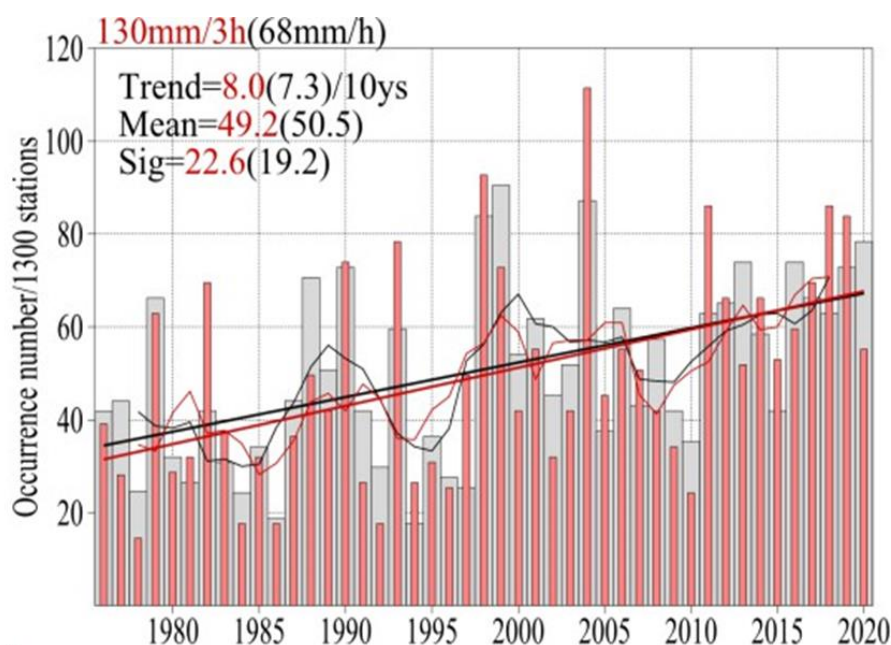
<震度5強以上の起きる確率分布>
(今後30年間)



出典：tenki.jp (<https://earthquake.tenki.jp/bousai/earthquake/entries/level-5-minus/>) を基に経済産業省作成

出典：J-SHIS MAP (<https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>)

<降水量の経年変化>



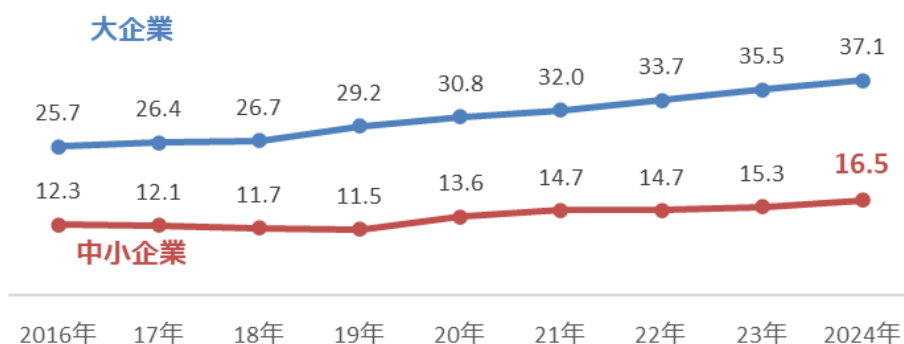
※ 3時間積算降水量130ミリ以上(赤)と1時間積算降水量68ミリ以上(黒)の1300地点当たりの経年変化

出典：気象庁気象研究所「アメダス3時間積算降水量でみた集中豪雨事例発生頻度の過去45年間の経年変化」

2. BCP及びジギョケイの策定状況

近年の多発する災害を受けて、事業継続計画（BCP）策定率は、大企業、中小企業ともに着実に増加傾向にあるが、中小企業は16.5%と、大企業（37.1%）の半分以下であり、また伸び率も低い状況にある。

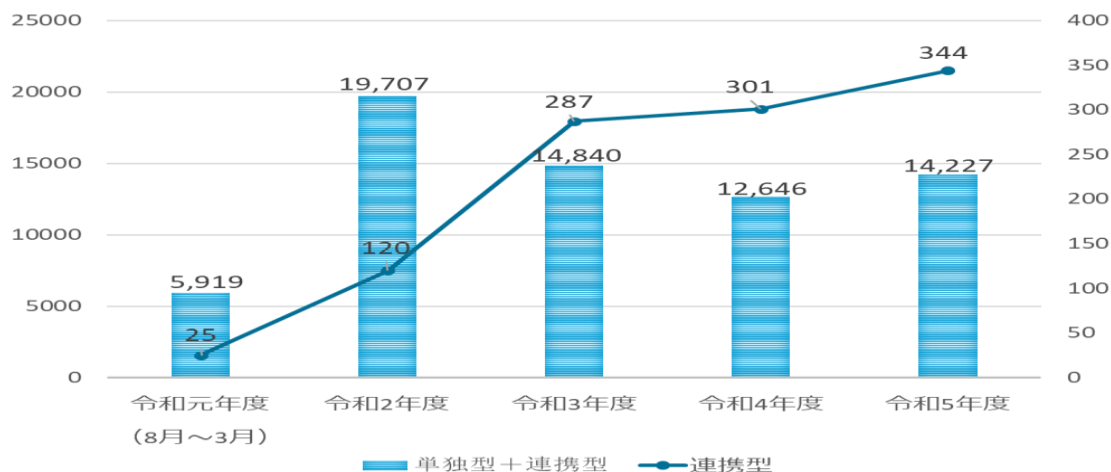
＜BCP策定率の推移＞



出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2024年）」（帝国データバンク）

ジギョケイは、災害時における中小企業者の事業継続力の強化を図るため、取り組みやすいBCPとして、令和元年から実施している。制度創設から5年が経過し、これまで累計で67,339件（単独型66,262件、連携型1,077件）の計画が認定（令和6年3月末時点）されている。

＜ジギョケイ認定件数の推移＞



制度創設直後に認定された計画は既に実施期間（最大３年間）が終了しているが、そのうち２回目の計画認定の割合は単独型では6.36％、連携型では23.49％にとどまっている。

認定事業者の業種、形態等をみると、業種の割合としては、単独型・連携型ともに、製造業が最も多いが、建設業やサービス業など幅広い業種に利用されている。

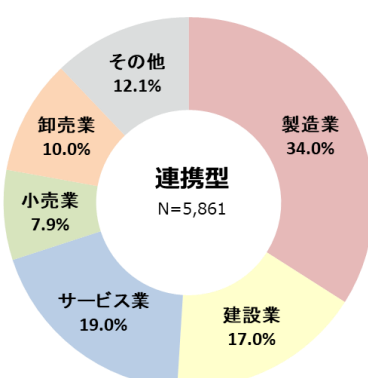
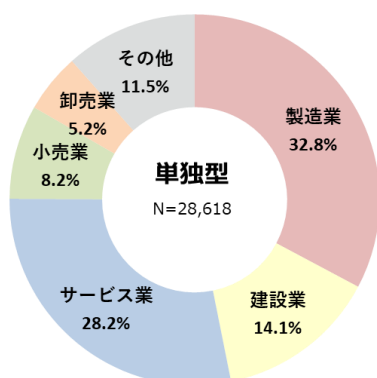
また、連携型の計画の形態をみると、「サプライチェーンにおける垂直的連携」、「組合等を通じた水平的連携」、「地域における面的連携」の３類型が概ね同じ割合で策定されている。

< ２回目認定の割合 >

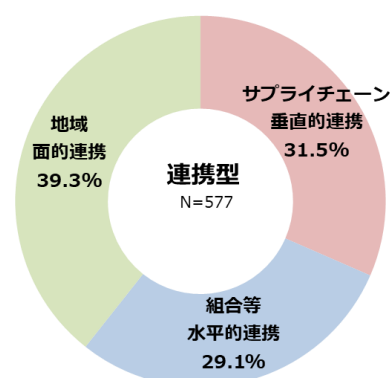
全体	単独型	連携型
6.47%	6.36%	23.49%

※ ２回目以降の認定の割合＝２回目以降の認定件数÷実施期間が終了した認定件数

< 認定事業者の業種の割合 >



< 連携型計画の形態の割合 >



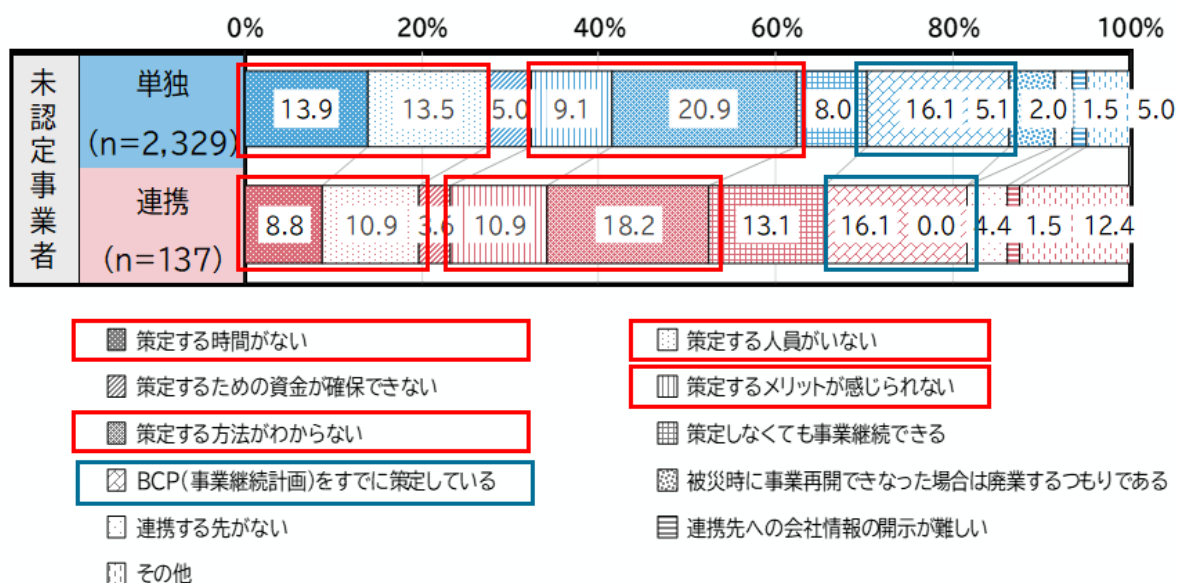
中小企業がBCPやジギョケイを策定しない理由として、策定に必要なスキル・ノウハウがない、策定する人材や時間を確保できない、メリットが感じられない等の理由が上位を占めている。また、企業にとって当面の経営課題としてあげている中において、「リスク管理・事業継続計画（BCP）の策定」は非常に低く、こうしたことがBCP策定率の向上を阻む要因となっている。

<BCP未策定の理由>

		2024年5月		
		全体	大企業	中小企業
1	策定に必要なスキル・ノウハウがない	41.6	47.8	41.0
2	策定する人材を確保できない	34.3	36.8	34.2
3	策定する時間を確保できない	28.4	33.1	27.9
4	書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	25.2	29.1	24.8
5	自社のみ策定しても効果が期待できない	24.7	21.6	25.0
6	必要性を感じない	20.5	14.2	21.0
7	リスクの具体的な想定が難しい	16.8	16.7	16.8
8	策定する費用を確保できない	14.5	10.4	14.8
9	ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない	4.7	4.2	4.7
10	策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	3.3	3.7	3.3
11	策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	2.3	2.5	2.3
その他		3.0	3.2	3.0

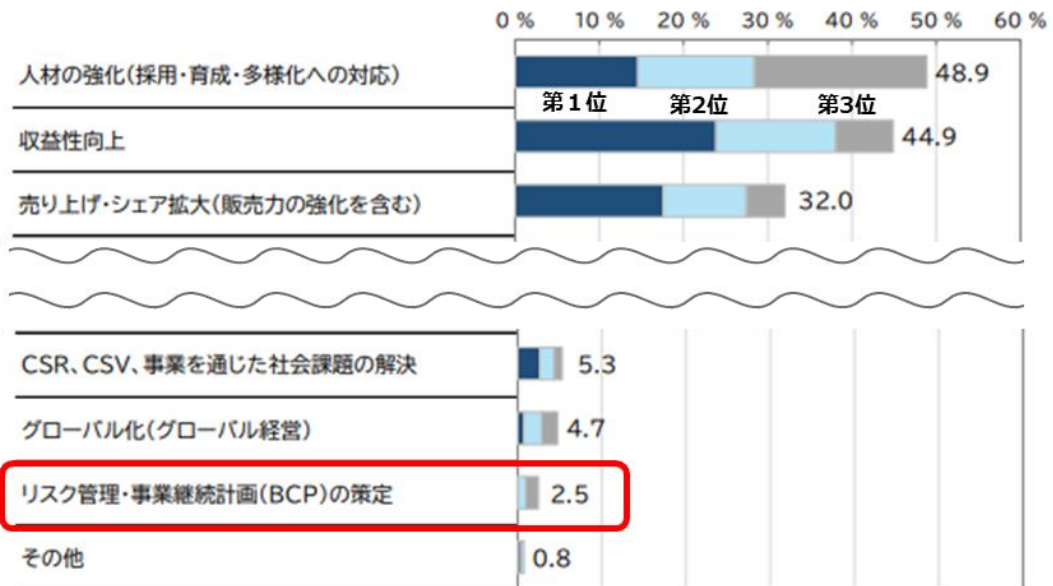
出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2024年）（帝国データバンク）」

<ジギョケイを未策定の理由>



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

<企業が当面する経営課題（現状）>



出典：一般社団法人日本能率協会「日本企業の経営課題2023」から抜粋し中小企業庁作成

3. 事業者のジギョケイ策定・実施に係る取組実態

(1) 策定のきっかけや目的、効果に関する事業者の意識

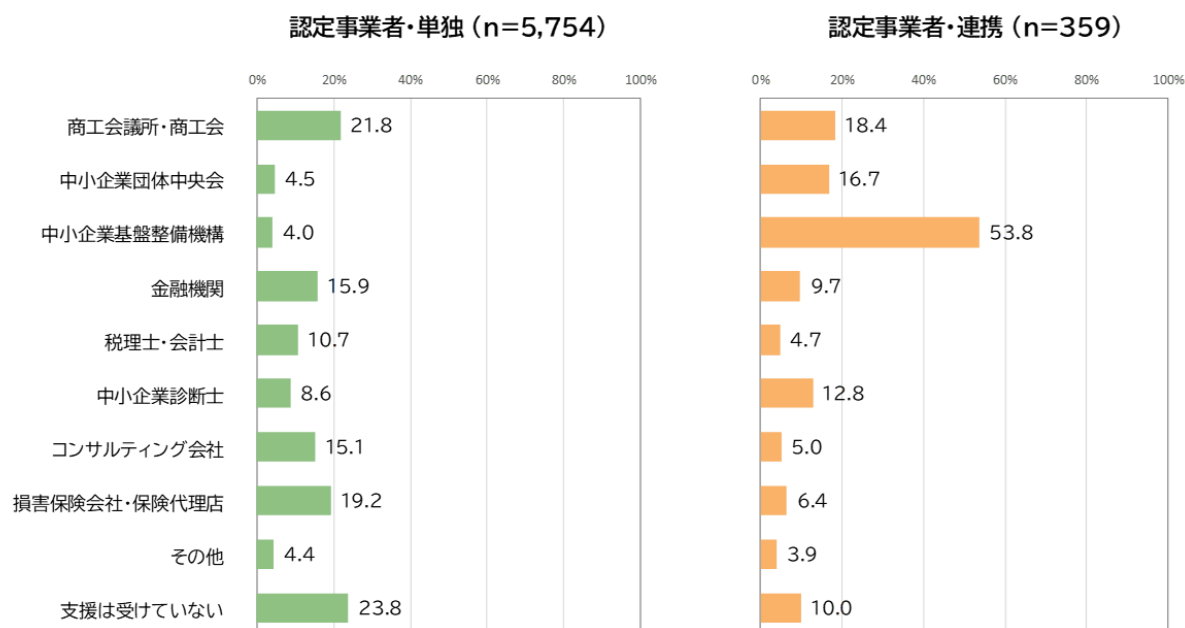
ジギョケイを策定するきっかけとしては、各支援機関からのすすめを挙げる事業者が多く、また具体的な計画策定の作業でも各支援機関のサポートを受けている事業者が多い。前述のとおり、事業者にとって時間がない、ノウハウがないとされる中で、策定に当たっては支援機関による働きかけが大きく影響していることがうかがえる。

<ジギョケイ策定のきっかけ>



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

＜ジギョケイ策定のサポートを受けた支援機関＞



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

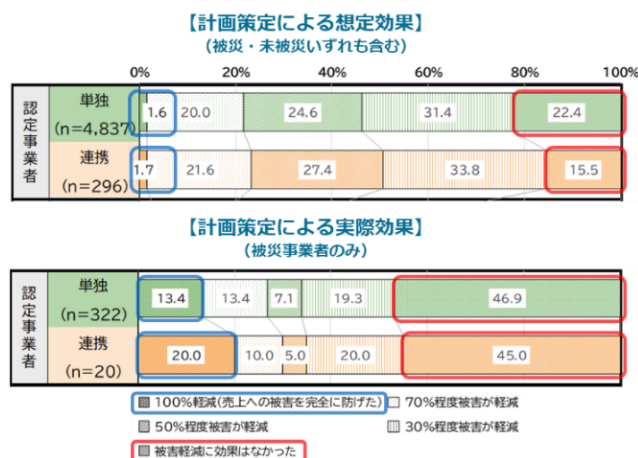
ジギョケイ策定の目的としては、被災時の被害軽減や従業員の安全確保など、防災・減災の事前対策を目的とする前向きなものが上位を占める。

しかしながら、策定による被害軽減効果の度合いについて、事業者に対する調査結果では策定時の期待と実際の被災時では差が存在しており、また実際の被災時では実感効果に偏りが大きく、売上への被害を完全に防げたと回答する事業者が増えているものの、全体としては期待より効果が発揮されていない傾向がある。

<ジギョケイ策定の目的>



<ジギョケイ策定による被害軽減の効果>



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

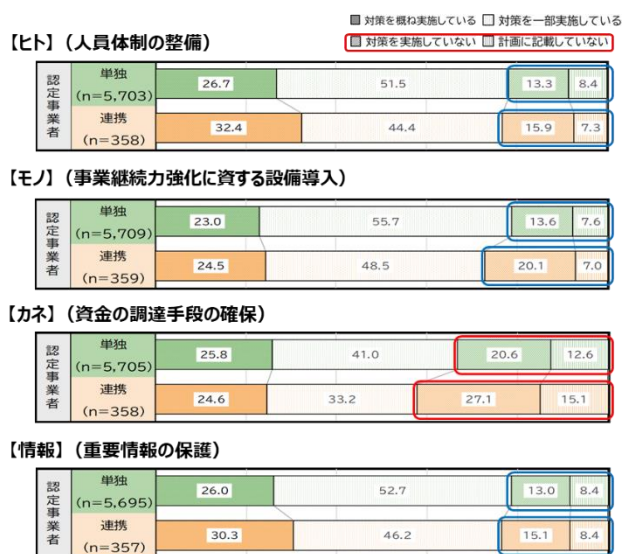
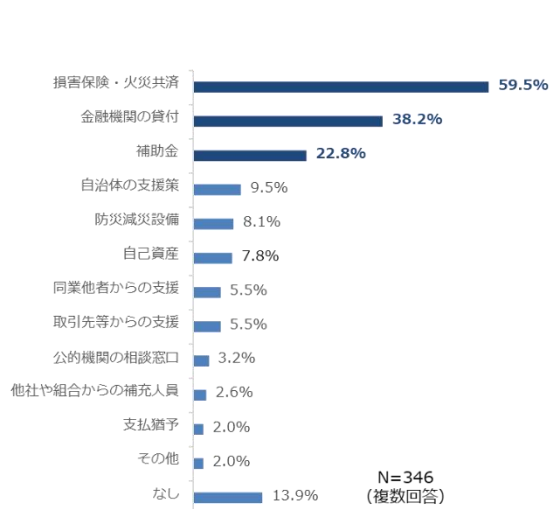
(2) 被災時における有効な対策と取組状況

実際に被災した事業者において、事業の復旧にあたって有効なものとして、損害保険や共済、貸付や補助金といった「カネ」に関するものが上位を占めている。

一方、計画段階で「カネ」への具体的な対策を記載していない事業者等も多く、また「ヒト」、「モノ」、「情報」においても、同様に十分な対策を記載していない事業者が存在しており、こうした点も計画の実効性が十分に発揮されない要因と考えられる。

<事業復旧する上で有効だったもの>

<各対策の取組状況>



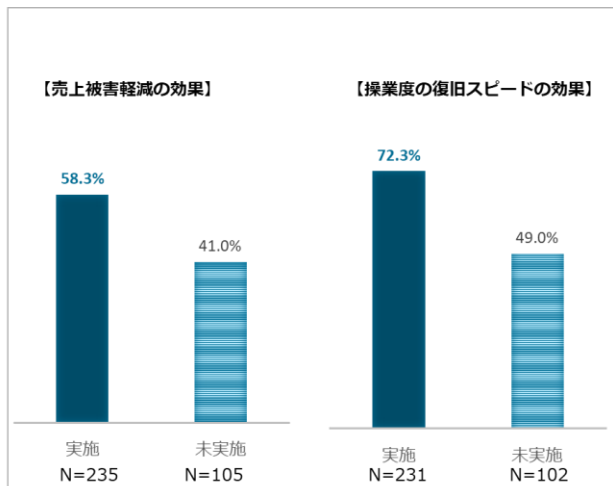
出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

(3) 計画内容、訓練及び見直しの実施状況

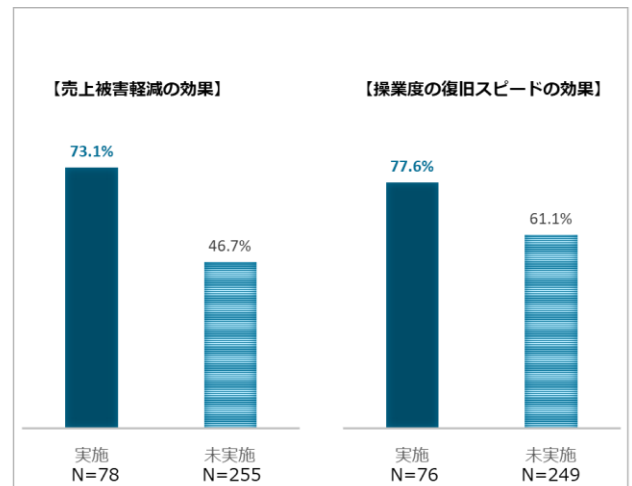
ジギョケイを策定し、かつ実際に被災した事業者に対する調査結果によれば、計画策定後の訓練や計画の見直しの実施が、「売上被害軽減」や、「操業度の復旧スピード」に効果があったと答える事業者の割合が高いことから、訓練や見直しが計画の実効性を高める重要な要素であることが確認できる

しかしながら、計画策定後、各事業者においては、安否確認訓練や避難訓練、対応手順の確認等の机上訓練等を行っている一方、訓練や見直しを実施していない事業者も一定数存在しており、策定した計画内容が十分に活かしきれていないと言いがたい状況である。

< 訓練実施による効果 >

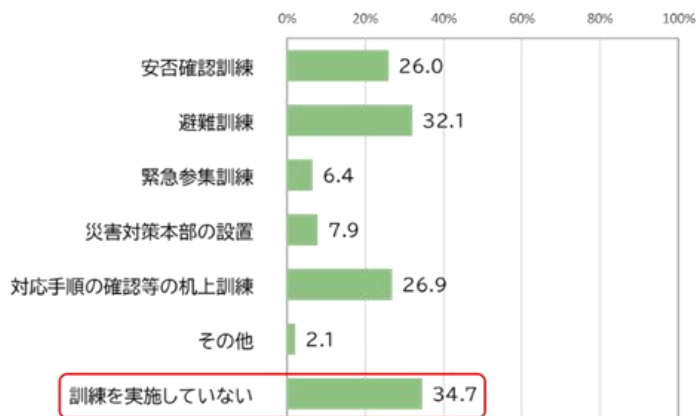


< 計画内容の見直しによる効果 >

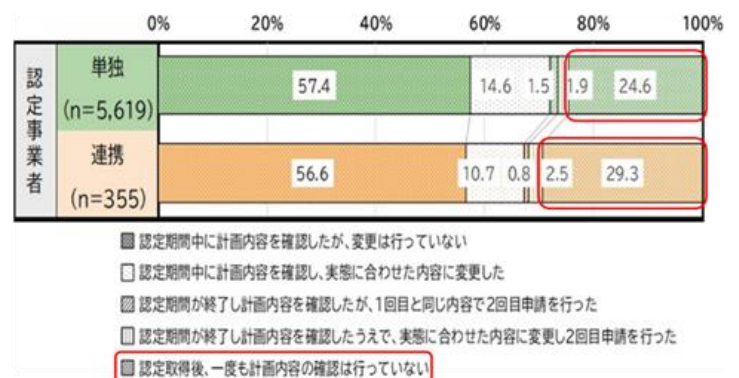


出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

< 訓練の実施状況 >



< 計画内容の見直しの実施状況 >



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

4. 地方公共団体等による推進に向けた取組

(1) 地方公共団体の取組

中小事業者に対するBCP策定を促進する取組は、国においては内閣府による「事業継続ガイドライン」の策定をはじめ、内閣官房国土強靱化推進室による「国土強靱化貢献団体」認証（レジリエンス認証）の運用、その他各府省による所管業種に関する事業継続ガイドライン策定等により、事業者の事業継続の取組を支援しているところ。

こうした取組は国に限らず各地方公共団体でも行われており、全国の約半数の都道府県が、域内の事業者向けのBCP策定ガイドラインや作成用のフォーマットを作成・公表している。

<各都道府県における事業者向けBCPガイドライン等>

BCPガイドライン・ひな形を整備している都道府県 (23)		BCP認定制度を実施 (3)
北海道（北海道版BCP策定の手引き）	京都府（事業継続計画モデルプラン）	岡山県（岡山県BCP認定制度）
青森県（青森県版BCP策定マニュアル）	大阪府（「超簡易版BCP『これだけは！』シート」）	徳島県（徳島県企業BCP認定制度）
宮城県（みやぎ企業BCP策定ガイドライン）	和歌山県（和歌山県BCPステップアップガイド）	香川県（香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度）
山形県（山形県版BCP策定モデル）	鳥取県（鳥取県版企業BCPモデル）	
埼玉県（彩の国しごと継続計画）	岡山県（岡山県版BCPかんたんシート）	
東京都（BCP策定リーフレット）	徳島県（徳島県版BCPステップアップガイド）	
神奈川県（BCP策定のすすめ（かながわ版））	香川県（香川県中小企業BCP取組指針）	
石川県（いしかわ版事業継続計画（BCP）シート）	愛媛県（愛媛県BCPステップアップガイド）	
岐阜県（岐阜県BCPガイドライン）	高知県（南海トラフ地震に備える企業のBCP策定のための手引き）	
静岡県（静岡県事業継続モデルプラン）	長崎県（長崎県版簡易BCPモデル策定の手引き）	
愛知県（あいちBCPモデル）	大分県（大分県BCPモデル）	
滋賀県（滋賀県版BCPモデル）		

注）各都道府県ウェブサイトから中小企業庁作成

出典：各都道府県ウェブサイトより中小企業庁作成（2025年1月時点）

各地方公共団体の取組は、国の施策と無関係に展開されているものではなく、例えば最初のステップとしてジギョケイよりもさらに簡易なフォーマットを提供し、次のステップとしてジギョケイ策定を促すなど、国の制度との連動を打

ち出しているものや、また独自のガイドライン等を策定していない都道府県においても、総合計画の中で県内企業のジギョケイの認定件数目標を設定するなどの事例も見受けられた。

さらに、各市町村においてもジギョケイの認定を要件として域内事業者に防災・減災や事業継続のための補助金等を支給する例が多く見られる。

自然災害等における中小企業者の事業継続は国・地方公共団体を問わず共通の課題であり、それぞれBCP策定の促進に取り組んでいるところ。ジギョケイ制度が創設されてから5年間、各地方公共団体の取組の中でジギョケイ制度を活用する動きが進んでおり、今後もこうした地方公共団体との連携を維持・発展させていくことが必要である。

（２）独立行政法人・政府系金融機関の取組

①独立行政法人中小企業基盤整備機構

中小企業基盤整備機構は、令和２年度から事業継続力強化支援事業としてジギョケイの普及促進や策定支援、実効性向上支援を行っており、中小企業強靱化支援ポータルサイトにてジギョケイの策定を目指す事業者や支援者向けにジギョケイに関する情報提供も行っている。

また、中小企業施策の中核的な実施機関としての強みを活かし、全国の地域本部にて連携ジギョケイの策定支援に力を入れている。

②株式会社日本政策金融公庫

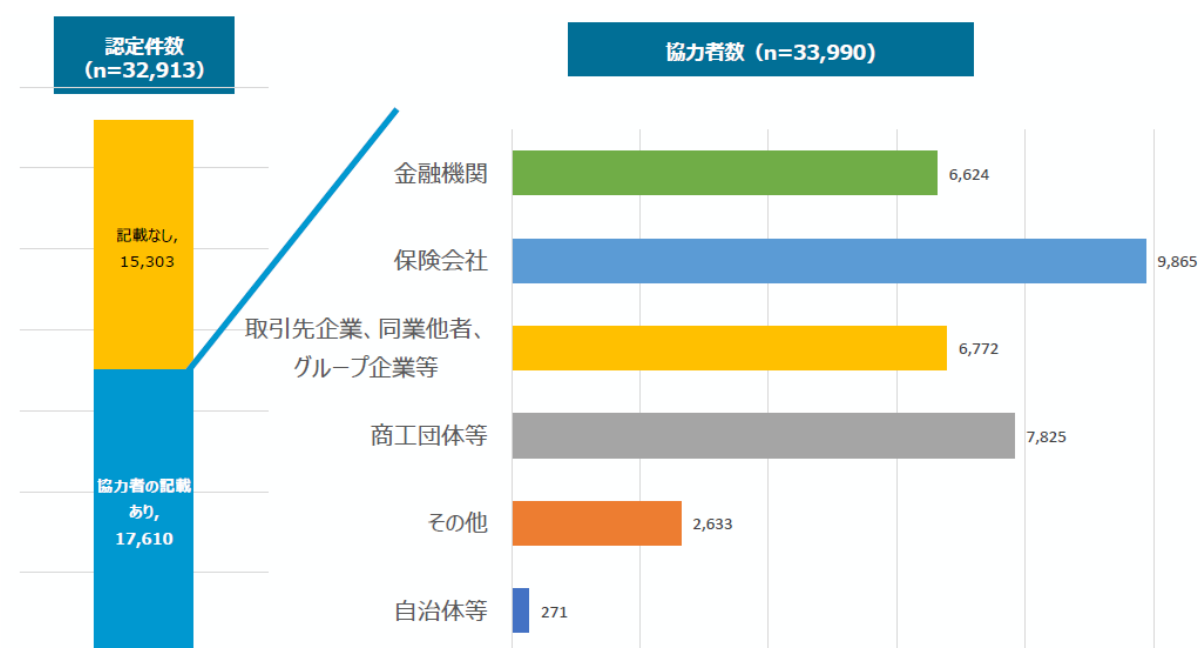
株式会社日本政策金融公庫では、中小企業者に対してジギョケイ制度の周知や計画策定支援等を行っているほか、金融支援としては、策定したジギョケイ等に基づき防災・減災に資する施設等の整備を行う中小企業者に対して、民間金融機関とも協調しつつ、特別貸付制度「BCP資金」を活用し、設備資金や長期運転資金の支援を行っている。

（３）支援機関の取組

中小企業等経営強化法に基づく「中小企業等の経営強化に関する基本方針」においては、中小企業者が自力で全ての事業継続に関する事前対策を講ずることは一定の限界があるため、関係者による支援が重要としている。これを踏まえ、ジギョケイ申請書には「事業継続力強化の実施に協力する者の名称等」を記載する項目が設定されているところ。

その内容を集計したところ、約半数の申請において協力者の記載があり、その内訳として金融機関、保険会社、取引先企業等、商工団体等の支援機関が多く挙げられていた。前述のとおり、これら機関が計画策定の際のサポートも行いつつ、計画実施における支援も併せて行っているものと推測される。

<事業継続力強化の実施協力者>



出典：2021年1月から2024年10月までの単独型の電子申請案件を中小企業庁にて集計

事業継続力強化の働きかけを進める個別支援機関の中には、「融資先が被災により返済能力が下がってしまうことを防ぐ」（金融機関）や、「“安心と安全

の提供”という経営理念の下、地方創生に取り組む中でBCP策定支援を実施している」（保険会社）、「将来の事業を引っ張っていく次期経営者が経営の一つの柱として防災・減災対策を進めるべき」（中小企業団体中央会・事業協同組合）など、それぞれに課せられた役割の中でジギョケイの意義を見いだし、前向きに取り組んでいる機関も見られる。

今後はこうした支援機関に対する意義づけを評価し、他の機関にも広めていくとともに、その活動を具体的に支援する施策が必要と考えられる。

5. ジギョケイ制度の位置づけの再確認・基本的考え方

ジギョケイは、中小企業庁として従前から中小企業者に対してBCP策定やそれに基づく事前対策を実施することを促してきたものの、具体的な取組が一部の者にとどまっていた状況に鑑み、国による認定制度によって多くの中小企業者の取組が促進されることを期待して創設された。

計画内容としては、取り組みやすさに重点を置きつつ、必要不可欠な要素に絞り込んだものとし、金融支援や税制措置、認定ロゴマークの活用、中小企業関係補助金の採択に係る加点措置等のメリットを付与することにより、防災・減災対策を通じて事業継続力の強化を図る中小企業者を後押し普及・浸透させてきた。

制度創設から5年が経過し、これまで累計で67,339件（令和6年3月末時点）の計画を認定が行われているが、ジギョケイを策定する時間や人員等の不足や、企業における経営課題の優先度が非常に低いこともあり、ジギョケイ策定に至っていない事業者は依然として多い。ジギョケイを策定しても、影響に対する対策が十分でない計画や、単発で終わっている計画も散見され、また、計画策定後の訓練等を行っていない事業者も一定数存在している。

昨今の災害の発生状況等を踏まえれば、今後の制度の更なる普及による認定事業者の拡大を図ることが必要である。また形だけではない実効性のある計画の策定と、その計画の着実な実施や継続を確保していくことが必要である。特に、中小企業者にとって災害時の事業継続に単独で取り組むのは一定の限界があるところ、サプライチェーンにおける垂直的な関係や組合等を通じた水平的な関係、地域における面的関係を通じた複数の事業者による連携計画は、本制度の普及の裾野を広げ、また実効性の高い取組を進める観点からも有効である。

これまでの中小企業者のBCP等に対する意識や取組状況、また災害の発生状況等を踏まえれば、引き続き、簡素で取り組みやすいジギョケイの位置づけを維持し、より多くの中小企業者にジギョケイの取組を促していく必要がある。

計画策定にあたっては、当然のことながら自然災害等のリスクを想定して、そのリスクにあった各対策を記載するものであるが、自然災害等は予測不能であり、その影響の分析や対策等を綿密に検討、文書化することは中小企業者に

とって大きな負担となる。したがって、引き続き簡素な内容としつつも、影響に対して有効な対策を記載し、シンプルながら応用の利く計画が策定できるようにしていくことが望ましい。

また、社外関係者との協力体制の構築とともに、社内の実施体制の構築と社員の育成を行い、訓練と計画内容の見直しの繰り返しにより、内容の充実と実効性の高い計画策定、さらには継続的な実施を定着させ、どのような事態が起きても機動的かつ臨機応変に対応できる体制作りを目指していくことが必要である。

ジギョケイ制度の運用には、行政、商工団体、金融機関、保険会社、各業界団体など多種多様な機関が関わっている。こうした機関の更なる連携を促し、各機関の持つ機能を補完的に活用し、より広がりのある効果的な取組を進めていくことも求められる。

また、ジギョケイの認定に対する価値の向上を図る取組を強化することにより同制度の訴求力を高めつつ、中小企業者に対して多面的なアプローチにより、中小企業者の取組を力強く後押していくことが重要である。

こうしたことを踏まえ、今後の取り組むべき対応のポイントについて以下のとおり提示するとともに、各項目について、改めてこれまでの取組や課題等を踏まえた上で、具体的な取組について提案する。

（今後の取り組むべき対応のポイント）

- （１）認定事業者拡大に向けた取組
- （２）実効性向上、継続に向けた取組
- （３）関係機関の連携体制の構築と中小企業者とのつながり強化
- （４）取組の見える化、価値の向上

6. 今後の取組

(1) 認定事業者拡大に向けた取組

認定事業者の拡大に向け、「時間がない、人員がいない、方法が分からない、メリットを感じられない」といったBCP・ジギョケイを策定しない理由を補う取組を行う。また、災害に対する危機意識を醸成するとともに、他の経営課題との関連付けにより企業に取り組むべき優先順位を上げていく取組を行っていく。

その際、例えば先代から事業を承継し、今後、会社を守っていく立場にあるなど、事業継続・経営改善に意識の高い若手経営者に働きかけることも有効であると考えられる。

今後の具体的な取組として、以下が考えられる。

① 事業者の人材・時間・ノウハウ不足等を補うため、策定をサポートする支援機関に対する支援の充実

- ・中小企業者のBCP・ジギョケイの策定・推進に携わっている地方公共団体をはじめとする多くの各地域の支援機関が一体となって、事業者の人材・時間・ノウハウ不足等をサポートしていくことが必要。このため、地方公共団体が地域の支援機関等と一体となって小規模事業者を支援する取組に対する補助金（自治体連携型補助金）について、都道府県が広域的な支援を行う事業の場合には、国からの補助上限を引き上げる等の措置を講じ、各地域内での支援機関連携を促す。

- ・また、特に事業者にとって身近な存在である地域の商工団体が、BCPやジギョケイの推進に向けた取組・活動を実施しやすくする支援が必要。このため、商工団体が小規模事業者のために行う、BCP・ジギョケイの策定支援や広域的な支援体制の構築等に対する補助金（伴走型補助金）について、従来の事業計画の策定指導等に加え、事業継続に関する計画の策定指導等も補助対象とする。

- ・こうした支援措置の実際の活用事例を分かりやすく示し、その一層の活用を促していく。

② 危機意識の醸成と他の経営課題との組み合わせによる取組の促し

- ・中小企業者が災害発生を自分事として捉え、BCPやジギョケイを未策定で対策を十分に検討できていない状態に危機意識を持ち、策定の必要性を感じてもらえるよう、災害が事業活動に与える影響や復旧・復興の実例、また事前対策の実施により事業活動への影響が軽減された実例を収集し、分かりやすくとりまとめた上で、事業者や支援機関に対して積極的に展開していく取組を行う。
- ・現在、企業が当面する経営課題の中で「リスク管理・事業継続計画（BCP）の策定」の優先度は非常に低い状況であるが、災害発生という経営に対する大きなストレスを想定し、その中で事業を継続させていくための事前対策や社員教育を行うことは、普段の経営においても改善効果を発揮することが期待できる。

このため、例えば「人材育成」、「DX」、「省力化・生産性向上」、「事業承継」、「SDGs」等、企業にとって優先度・関心が高く、また事業継続とも共通する内容を持つ経営課題と結びつけたセミナー開催や計画策定の支援を行う。

③ ジギョケイ策定のメリットの充実

- ・ジギョケイを策定した中小企業者に対しては、これまでいくつかの中小企業関係補助金の採択審査における加点措置を講じてきているところであるが、さらに多くの事業者にジギョケイ策定のメリットを感じてもらうため、加点措置となる対象補助金についても充実を図っていく。なおその際、補助金加点のためだけの計画策定とならないよう、各補助金の目的や事業継続力強化との関係を十分に踏まえ、加点の意義について示していく必要がある。

（２）実効性向上・継続に向けた取組

実効性向上・継続に向けた取組として、事業活動に与える影響とその対策をしっかりと連動させて記載等させる仕組みや、計画策定後の訓練の実施や計画の見直しを通じた実効性の向上、それを継続する仕組みづくりを行っていく。また、こうした中小企業者の取組を支えるため、関係機関が連携しフォローアップ体制を構築していく。

今後の具体的な取組として、以下が考えられる。

① 実効性の高い計画記載に向けた仕組み

- ・事業活動に与える影響とそれに対するヒト・モノ・カネ・情報の対策を連動させて記載できる工夫や、平時の推進体制、訓練関係の取組を具体的なイメージをもって記載できる工夫、また記載漏れを防ぐための確認機能の追加など、事業者にとって記載・入力しやすく、かつ内容の充実を図るため、申請システムにおける工夫を行う。加えて、事業者にとってイメージしづらい訓練方法等について、より具体的に検討・記載できるよう、手引き等において、実施例の掲載の充実化を図る。

② 実効性向上に有効なツール、情報の提供

- ・実効性のある計画を作っていくためには、まずは計画段階において、しっかりと必要な対策を検討し、適切に記載してもらうことが必要である。特に被災時に役に立ったと答える事業者が多い「カネ」への対策については、被災時の必要資金等のリスクファイナンスを定量的かつ簡便に検討・把握するための補助シートを導入するとともに、「ヒト」、「モノ」、「情報」においても、取組事例や、防災・減災設備、情報セキュリティに関する情報など、各対策の検討に役立つ情報を提供していく。

③ 計画の着実な実行を促す仕組み

- ・事業者に対するアンケート結果では、計画策定後に訓練や計画の見直しを実施することによって、被災した際に「売上軽減」や「操業度の復旧スピード」に効果があることが確認されている。平時から訓練や見直しを繰り返すことは、計画を単に策定しただけで終わらせることなく、有事の際の実行力を高め、予測できない自然災害等に対し臨機応変に対応できる組織づくりの上で不可欠である。こうしたことを踏まえ、申請システムと連動した訓練実施の通知機能を追加するとともに、計画の記載項目を基にした、実施状況の振り返りシートの導入など、計画策定後の訓練や見直し等を促す仕組みを作っていく。
- ・また、前回計画実施時に作成した振り返りシートを、2回目以降の申請時に必要となる実施状況報告書に活用できるようなシステム上の工夫を検討する。これにより、2回目以降の計画策定に前回計画実施時の気づき事項を効果的に反映させるとともに、2回目申請時の作業負担の軽減にもつながることが期待される。

④ 関係機関が連携したフォローアップ体制の強化

- ・策定した計画内容の実際的な取組や訓練、計画の見直しに際しては、中小企業者自ら能動的に取り組むことが必要であるものの、関係機関が連携しながら中小企業者の取組を支えていく必要がある。また、一度計画を策定した中小企業者は、事業継続のための事前対策の必要性を一定程度理解しているため、その後の支援を進めやすい側面がある。これを踏まえ、現在、中小企業基盤整備機構と日本中小企業診断士協会連合会が連携し、ジギョケイ策定後の事業者に対して支援を実施している、中小企業診断士による専門家派遣事業（実効性向上支援事業）について、策定後の計画の実施方法等に悩んでいる中小企業者にとってより使いやすい支援内容となるよう改善・強化を図っていく。

- ・中小企業者の訓練や見直し等の取組に対して、上記の専門家派遣等により個別企業をフォローすることに加え、小規模事業者支援法に基づき、市町村と商工会・商工会議所が共同で策定する「事業継続力強化支援計画」と連動し、同制度の下で関係機関が計画的に小規模事業者を支援するなど地域一体でのフォロー等も強化・推進していく。

（３）関係機関による連携体制の構築（つながりの強化）

中小企業者のBCPの推進には、国や地方公共団体、商工団体、金融機関など多種多様な機関が関与している。認定事業者拡大や、実効性向上・継続に向けた取組をより効果的に実施していくため、関係機関が柔軟に連携できる体制の構築を図って行く。

今後の具体的な取組として、以下が考えられる。

① 国、地方公共団体における連携の強化

- ・中小企業者のBCP・ジギョケイの策定や、支援機関による策定支援に当たっては、各地域の地方公共団体の施策による後押しも大きな効果を発揮する。このため、国、都道府県、市町村が実施している支援策や、把握している企業等の取組事例、商工団体等による支援事例等を共有するとともに、行政機関間において、地域の実情を踏まえた支援策の組合せ等による新たな連携体制を構築していく。

② 事業者向け実施協力の促し

- ・BCPやジギョケイの実効性を高めていくためには、中小企業者の身近な存在である地域の商工団体や、中小企業者の採算可視化や資金繰りを支援する金融機関等の協力を得ながら計画を進めていくことが重要である。日頃からの地域の関係機関との協力関係づくりを促すため、ジギョケイ申請時における

関係者との実施協力の記載の誘導や、地域において関係機関と連携しながら事業継続力強化を進めている事例等を紹介しながら、協力関係づくりの重要性を発信していく。

③ 地域の実情にあわせた支援機関間の協力体制の構築と機能補完

・中小企業者のBCP・ジギョケイの策定・推進には、地方公共団体をはじめ、多くの地域支援機関が携わっている。推進にあたっては、こうした地域における関係機関が有機的に連携していくことが重要であるため、先述のとおり、地方公共団体や商工団体が他の支援機関と連携体制を構築するための取組に対する補助金の拡充を行う。また、商工会・商工会議所の実施事業に対する補助金（伴走型補助金）においては、他の支援機関と連携した広域的な支援体制構築等に向けて取り組む場合を補助金審査における加点項目とする。

（４）取組の見える化と価値の向上

ジギョケイ策定の効果として、社内のリスクに対する意識の向上や、事業の優先順位の明確化等の内部効果に加え、取引先からの信頼性向上といった対外的効果を上げる事業者が多い。今後、さらにジギョケイを推進するにあたり、ジギョケイの取組や継続実施の見える化により認定の価値を高め、企業の取引上の信頼性や社会的評価の向上に繋がる土壌を作っていく。

今後の具体的な取組として、以下が考えられる。

① 認定ロゴマークや公表方法等の差別化

・ジギョケイ策定による取引先からの信頼性向上といった対外的な効果を拡げていくためには、画一的に事業者名を並べて公表するのではなく、例えば2回目以降の認定事業者を初回認定と分けて掲載するといった、計画の取組内容や継続の状況等に応じて公表方法に差を設けるなど、対外的に分かる形で発

信する。また、認定ロゴマークにおいても、同様に取組内容や継続の状況に応じて変えていく等の工夫を行う。

② ジギョケイ策定の意義や対外的評価等の発信

- ・中小企業者にとって、対外的評価の向上など、自社内の防災・減災能力を高めることにとどまらない必要性や、これを支援することについての支援機関自身の意義について、中小企業基盤整備機構のポータルサイトを中心に、動画やメールマガジン、SNS等を活用して積極的に発信していく。また取引上のメリット、採用、社員教育、業務効率の向上等に実際につながった事例を発信することで、支援機関の間にこうした効果についての理解が浸透し、これを通じて中小企業者にも広まっていくことを目指す。

おわりに

本研究会では、令和元年に創設されたジギョケイ制度について、その後の中小企業者による計画策定や関係機関による取組の状況を踏まえ、今後の改善の方向性について3回にわたり集中的に検討を行った。

この5年の間、中小企業者及び関係機関の取組が一定程度進展していることが確認された一方で、令和6年能登半島地震をはじめ自然災害等は依然として多発しており、これに対する中小企業者全体の事前対策の実施状況は未だ道半ばの状況である。

中小企業庁はもとより、関係省庁、関係機関には、本取りまとめに沿った取組等について速やかに検討し実行に移すこと、そして、中小企業者には、実効性のある事業継続力強化に向けた取組を着実に講ずるとともに、その実施の継続について、それぞれ強く期待される。

中小企業事業継続力強化計画制度研究会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

- 河野 智志 一般社団法人日本損害保険協会
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
火災傷害保険部火災開発グループ担当次長
- 高橋 孝一 SOMPOリスクマネジメント株式会社
エグゼクティブコンサルタント
- 田中 拓 全国商工会連合会 企業支援部長
- 菱沼 貴裕 全国中小企業団体中央会 政策推進部長
- 福地 秀寿 株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部
事業企画部長
- 藤田 千晴 一般社団法人東京都中小企業診断士協会 特命委員
- 水田 伸一 藤枝市産業振興部 産業政策課長
- 山内 清行 日本商工会議所 中小企業振興部長
- (座長) 渡辺 研司 国立大学法人名古屋工業大学大学院
工学研究科社会工学専攻 教授

(オブザーバー)

内閣府 政策統括官(防災担当) 付
独立行政法人中小企業基盤整備機構
関東経済産業局
中国経済産業局

(事務局)

中小企業庁経営安定対策室

中小企業事業継続力強化計画制度研究会 開催実績

第1回 令和6年9月26日

- ・事業継続力強化計画の取組状況及び今後の課題
- ・事業継続力強化計画の普及啓発・策定支援等の取組み

第2回 令和6年10月25日

- ・第1回の議論を踏まえた論点の深掘り
- ・実効性向上に向けた取組
- ・地域と一体となった取組
- ・組合における青年部等の取組

第3回 令和7年2月28日

- ・取りまとめ（案）について